

DISCLOSURE 2025

“ちゅうしん”の現況

令和7年度 中間報告書

(令和7年4月1日～令和7年9月30日)



本店営業部掲額のレリーフ「大地」

今日も明日もこの街で

 ちゅうしん

札幌中央信用組合

経営情報（半期の情報開示について）

令和7年度上半期(令和7年4月1日～令和7年9月30日)における経営情報をお知らせいたします。

◆ 金融再生法開示債権

(単位:百万円、%)

区分	分	令和7年9月末	<参考> 令和7年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		474	478
危 険 債 権		663	675
要 管 理 債 権		96	94
三 月 以 上 延 滞 債 権		-	-
貸 出 条 件 緩 和 債 権		96	94
金融再生法開示債権計(A)		1,234	1,248
正 常 債 権		80,102	77,057
合 計		81,336	78,306
担 保 ・ 保 証 等 (B)		733	741
貸 倒 引 当 金 (C)		491	501
保 全 額 合 計 (D) = (B) + (C)		1,225	1,243
担保・保証等、引当金による保全率(D)/(A)		99.25 %	99.60 %
貸 倒 引 当 金 引 当 率 (C)/(A-B)		98.16 %	99.03 %

(注) 令和7年9月末の計数は、以下の簡便な方法により算出しております。したがって、令和7年3月末の計数とは算出方法が異なるため、計数は連続しておりません。

<令和7年9月末の算出方法>

- 債務者区分については原則として令和7年3月末の自己査定による債務者区分を基準としております。
ただし、4月1日から9月末までに破産・会社更生・再生手続等の事由による債務者区分の変更等のあった債務者については当組合の定める基準に基づく債務者区分見直し後の債務者区分となっております。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産・会社更生・再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
- 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

◆ 損益の状況

(単位:百万円)

区分	分	令和7年9月末	<参考> 令和7年3月末
業 務 純 益		430	625
実 質 業 務 純 益		430	625
コ ア 業 務 純 益		431	627
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)		431	627
經 常 利 益		433	667
当 期 純 利 益		365	486

(注) 1. 簡便法による自己査定結果に基づく償却・引当を反映して算出した損益状況を開示するものです。

2. 各計数は、単位未満を切り捨てて表示しています。

3. 「実質業務純益」は、「業務純益」に「一般貸倒引当金繰入額」を加算した金額であります。

4. 「コア業務純益」は、「実質業務純益」から「国債等債券損益」を減算した金額であります。

◆ 単体自己資本比率

(単位:%)

区分	分	令和7年9月末	<参考> 令和7年3月末
单 体 自 己 资 本 比 率		9.87 %	9.82 %

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

◆ 預金・貸出金の状況

(単位:百万円、%)

区分	分	令和7年9月末	<参考> 令和7年3月末
預 金 残 高		112,879	109,041
(う ち 預 託 金 残 高)		(5,435)	(-)
貸 出 金 残 高		80,962	77,914
(うち消費者ローン・住宅ローン残高)		(4,568)	(4,735)
預 貸 率		71.72 %	71.45 %

(注) 各計数は、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

なお、以下の各表においても同様であります。

◆ 貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業種別	令和7年9月末		〈参考〉令和7年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	1,328	1.6 %	1,353	1.7 %
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	11,811	14.5 %	12,309	15.7 %
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情報通信業	138	0.1 %	138	0.1 %
運輸業、郵便業	1,038	1.2 %	1,029	1.3 %
卸売業、小売業	4,308	5.3 %	4,289	5.5 %
金融業、保険業	1,941	2.3 %	1,804	2.3 %
不動産業	40,204	49.6 %	37,444	48.0 %
物品賃貸業	492	0.6 %	473	0.6 %
学術研究・専門・技術サービス業	705	0.8 %	740	0.9 %
宿泊業	2	0.0 %	2	0.0 %
飲食業	478	0.5 %	506	0.6 %
生活関連サービス業、娯楽業	138	0.1 %	131	0.1 %
教育、学習支援業	34	0.0 %	47	0.0 %
医療、福祉	898	1.1 %	681	0.8 %
その他のサービス	1,545	1.9 %	1,639	2.1 %
その他の産業	482	0.5 %	440	0.5 %
小計	65,550	80.9 %	63,032	80.8 %
国・地方公共団体等	564	0.6 %	592	0.7 %
個人(住宅・消費・納税資金等)	14,846	18.3 %	14,289	18.3 %
合計	80,962	100.0 %	77,914	100.0 %

◆ 有価証券の時価情報

◎満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

区分	種類	令和7年9月末			〈参考〉令和7年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	50	50	0
	小計	—	—	—	50	50	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	40	38	△ 1	40	38	△ 1
	社債	846	829	△ 16	545	534	△ 11
	小計	886	868	△ 17	585	573	△ 12
合計		886	868	△ 17	635	623	△ 12

(注) 1. 時価は、基準日現在における市場価格等に基づいております。

2. 「社債」には、金融債が含まれます。

◎その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

区分	種類	令和7年9月末			〈参考〉令和7年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	442	218	224	383	208	174
	債券	100	100	—	400	400	0
	国債	—	—	—	300	300	0
	地方債	—	—	—	100	99	0
	社債	100	100	—	—	—	—
	その他	83	76	7	46	42	4
小計		625	394	231	830	651	179
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	17	19	△ 2	26	29	△ 3
	債券	9,608	10,571	△ 963	10,281	11,174	△ 892
	国債	1,944	2,191	△ 246	1,977	2,192	△ 214
	地方債	2,124	2,321	△ 196	2,338	2,522	△ 184
	社債	5,539	6,059	△ 519	5,965	6,459	△ 493
	その他	292	302	△ 9	321	335	△ 14
小計		9,918	10,893	△ 975	10,629	11,539	△ 910
合計		10,544	11,287	△ 743	11,459	12,191	△ 731

(注) 1. 貸借対照表計上額は、基準日現在における市場価格等に基づいております。

2. 「社債」には、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

4. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

5. 有価証券運用は、支払準備資産の充実・確保を図るため、債券を主とした運用に徹しております。

◆ 貸借対照表

◆ 損益計算書

地域貢献情報

令和7年9月末における、当組合の地域貢献の状況をお知らせいたします。

1. 地域に貢献する当組合の経営姿勢

当組合は、地域信用組合として地元の中小事業者や住民が組合員となって、お互いに助け合い発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。

地元に密着し、みなさまから信頼される人間的ふれあいのあるサービスの提供と、地域の一員として地域社会の生活の質や文化の向上等に積極的に取組んでおります。

2. 融資を通じた地域貢献

◎貸出金使途別残高

(単位:百万円)

区分	令和6年9月末	令和7年9月末	参考>令和7年3月末
	金額	金額	金額
運転資金	26,280	26,468	25,661
設備資金	51,320	54,493	52,252
合計	77,600	80,962	77,914

◎個人に対する貸出金(消費者ローン・住宅ローン)残高

(単位:百万円)

区分	令和6年9月末	令和7年9月末	参考>令和7年3月末
	金額	金額	金額
消費者ローン	1,975	1,938	1,941
住宅ローン	2,937	2,629	2,793
合計	4,912	4,568	4,735
総貸出金に対する比率	6.3 %	5.6 %	6.0 %

◎地方自治体の制度融資貸出金残高

(単位:百万円)

区分	令和6年9月末		令和7年9月末		参考>令和7年3月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
北海道制度融資	382	5,919	357	4,884	365	5,408
札幌市制度融資	185	2,717	158	2,383	156	2,326
合計	567	8,637	515	7,267	521	7,734
総貸出金に対する比率	11.1 %		8.9 %		9.9 %	

◎新型コロナウイルス感染症関連融資

(単位:百万円)

区分	令和6年9月末		令和7年9月末		参考>令和7年3月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
北海道新型コロナウイルス 感染症対応資金	306	4,734	297	3,787	303	4,265
札幌市新型コロナウイルス 対応支援資金	41	1,156	39	923	39	1,028
伴走支援型特別保証	356	4,324	328	3,566	347	3,999
合計	703	10,214	664	8,277	689	9,293
総貸出金に対する比率	13.1 %		10.2 %		11.9 %	

◎地方自治体に対する貸出金残高

(単位:百万円)

区分	令和6年9月末		令和7年9月末		参考>令和7年3月末	
	金額	金額	金額	金額	金額	金額
札幌市	1,230		564		592	

◎創業・新事業支援融資実績

(単位:百万円)

区分	令和6年4月～ 令和6年9月末 (実行累計)		令和7年4月～ 令和7年9月末 (実行累計)		参考>令和6年4月～ 令和7年3月末 (実行累計)	
	件数	実行金額	件数	実行金額	件数	実行金額
創業・新事業支援融資	5	13	4	12	13	71

◎中小企業向け融資残高

(単位:百万円)

区分	令和6年9月末	令和7年9月末	〈参考〉令和7年3月末
	金額	金額	金額
中小企業向け融資	75,662	63,168	60,793

◎担保・保証に過度に依存しない融資額

(単位:百万円)

区分	令和6年4月～ 令和6年9月末 (実行累計)		令和7年4月～ 令和7年9月末 (実行累計)		〈参考〉令和6年4月～ 令和7年3月末 (実行累計)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
経営者からの保証徵求なし	28	595	29	549	68	1,626

3.取引先への支援状況等

◎事業再生支援への取組み

- 「北海道中小企業活性化協議会」の企業再生は通算26先で、内4先について現在再生に取組んでおります。
- 北海道信用保証協会「経営改善支援事業」における専門家派遣の利用によりお取引様の様々な問題解決に努めております。

◎事業承継支援への取組み

- 「北海道事業承継・引継ぎ支援センター」との連携により事業承継支援体制を構築しています。

◎創業支援への取組み

- 北海道「創業貸付」、北海道信用保証協会「創業支援貸付」等の活用により、令和7年4月～令和7年9月までの実行累計4件の取扱いを行い、創業者支援に取組んでおります。

◎「経営者保証に関するガイドライン」による保証契約の取組み

事業性融資における経営者保証については、ガイドラインの趣旨を踏まえ一律的・機械的に取得することなく取引先の状況に応じて保証契約の必要性について十分に検討しております。

また、経営者保証を頂く場合にはその理由や範囲等について真摯にかつ丁寧にご説明し、取引先のご理解・ご納得を頂けますよう努めております。

4.地域へのサービス貢献

◎北海道銀行および道内の14信金・3信組と共同で、地域資源を活用して成長を目指す中小企業等へのサポートを目的に設立した「ほっかいどう地方創生ファンド」を支援しています。

◎財団法人 北海道中小企業総合支援センターが、中小企業者等の創業支援やものづくり産業の助成を目的として設置した「北海道中小企業応援ファンド」を支援しています。

◎札幌大通地区隣接の6商店街、札幌市、札幌商工会議所など31団体・企業が株主となって設立した「札幌大通まちづくり株式会社」に資本参加し、商店街の活性化活動等に協力しています。

◎地元町内会、老人クラブ、各サークル等からの要望により、定期的に会議室を開放しご利用いただいているます。

◎地元商店会、町内会、青年会等に加盟し、各種行事の支援振興に協力し、札幌経済の発展に努めております。

5.文化的、社会的貢献活動

◎本部および本店営業部の職員による献血協力を4月・9月・12月に実施しています。

◎社団法人 北海道交通安全推進委員会が実施している交通遺児育英事業基金造成のための募金活動に参加し、営業店の窓口に「交通遺児励ましの箱」を設置しているほか、贊助金を拠出しています。

◎当組合は、全国信用協同組合連合会と㈱オリエントコーポレーションの提携で開発された社会貢献機能を有するクレジットカード「しんくみピーターパンカード」の取扱いを行っています。

◎「子供110番」へ参加し、「地域の子供たち」を犯罪被害から守る活動を行っています。

6. 地域の活性化およびお客さまの利便性向上に向けた取組み

- ◎地域活性化の一環として、道や札幌市の制度融資、保証制度を活用し、地域内の創業・新事業支援や企業の再生支援等に取組んでいます。
- ◎地元中小・零細企業の資金ニーズに応えるべく、日頃からの訪問活動によって得た情報により、資金供給手法等について検討し、事業先の発展に向けた支援に取組んでいます。
- ◎セブン銀行と提携し、セブンイレブン等に設置しているATMの利用促進をPRしています。
- ◎北海道銀行とATM相互無料提携を実施し、北海道銀行のATMならびにセイコーマート店舗内に設置している「道民のATM」を当組合のお客さまが利用する際、他行利用手数料が無料でご利用可能となりました。
- ◎全国の信用組合と通帳記帳提携を結び、全国各地のしんくみATMで通帳を記帳することができます。
- ◎法人・個人事業者向けインターネットバンキングサービスを取扱うことにより、お客さまの更なる利便性向上に努めています。
- ◎組合の概要や、商品案内、キャンペーンの告知等については、ホームページ等に掲載しています。
- ◎組合員の特典として、振込手数料の割引や優遇商品の年金定期預金等を積極的にPRし、推進しています。

反社会的勢力に対する基本方針

当組合は、反社会的勢力との関係を遮断し、被害を防止するため、基本的な考え方を次の通り定める。

- ◎当組合の社会的責任を強く認識するとともに、コンプライアンスを徹底するため、組織全体として反社会的勢力との関係を遮断するための態勢を整備する。
- ◎反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を持たない。
- ◎不当要求は、断固として拒絶し、民事および刑事の両面から法的対応を行う。
- ◎不当要求が当組合の不祥事を理由とする場合であっても、裏取引を行わない。
- ◎平素から外部専門機関との緊密な連携を構築し、また、反社会的勢力に対応する職員の安全を確保する。
- ◎反社会的勢力への資金提供を行わない。

その他の

1. 「苦情・要望」相談窓口

当組合業務に対する苦情・要望等の統括相談窓口は、本部「業務推進部」となっております。
ご相談等がございましたら、各営業店もしくは直接「業務推進部」までご連絡ください。

「業務推進部」電話番号 011-211-0857 (内線201)

2. トピックス (令和7年4月～令和7年9月)

- | | |
|--------|---|
| 令和7年4月 | 当組合で初めて年金をお受取りになる方限定の優遇金利定期預金商品「年金定期預金プレミアム」の取扱いを開始 |
| 令和7年5月 | 不動産に関する相続手続き等の事例に基づいた「不動産相続事例セミナー」を開催 |
| 令和7年6月 | デジタル技術を活用したビジネスモデル構築等の支援を目的に、(株)HDCと提携して「DX・IT関連事業紹介業務」の取扱いを開始 |
| 令和7年7月 | 北海道銀行との「ATM相互無料提携」の実施により、同行のATMならびにセイコーマートに設置の「道民のATM」を利用する際の他行利用手数料の無料化を開始 |
| 令和7年8月 | 利便性向上を目的とした新たなリフォーム商品「スマート・リフォームローン」の取扱いを開始 |
| 令和7年8月 | インターンシップの実施（札幌大学、札幌学院大学） |
| 令和7年9月 | 「しんくみの日週間献血運動」を実施 |
| 令和7年9月 | 若手経営者（法人代表者および個人事業者）向け、事業性資金専用商品「新ビジネス応援カードローン」の取扱いを開始 |